

－ 制定・改廃の概要 －

条例・規則名 東京都浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部を改正する条例

公布年月日・番号 令和2年3月31日・東京都条例第41号

1 概要

(1) 改正理由

浄化槽法の一部を改正する法律（令和元年法律第40号）の施行に伴い、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に係る規定を設ける必要がある。

(2) 改正内容

浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に係る規定を設ける。

2 施行日

令和2年4月1日

3 問合せ先

環境局資源循環推進部一般廃棄物対策課生活排水対策担当

直通 03-5388-3583

内線 42-843